

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長  
(公印省略)

研究職員の公募について (依頼)

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。  
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。  
つきましては、貴下職員に御周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

職名	業務内容	応募資格
感染症疫学センター 第十一室 任期付研究員 (若手育成型) (募集人数: 1名) 任期: 採用予定日より5年 ※ 任期付研究員 (若手育成型)としての再任はありません。 ※ 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。	感染症疫学センターは、感染症その他の特定疾病に関し、次に掲げる事務をつかさどる (1) 予防衛生に関し、情報の収集及び分析並びにこれらの結果の提供並びに疫学的調査及び研究を行うこと(血清及び病原体に関することを含む)。 (2) 血清の収集、保存及び検査並びにこれらに必要な科学的調査及び研究を行うこと。 第十一室(血清疫学室)においては、感染症疫学センターの所掌事務のうち、感染症流行予測調査事業と国内血清銀行の運営に関することをつかさどる。 うち採用予定官職では次の業務を行う。 1. 感染症流行予測調査事業に関する業務 2. 国内血清銀行の運営 3. 感染症疫学研究	1. 感染症に関する研究実績を有すること 2. 血清疫学調査の理解と経験があること 3. 国や自治体でサーベイランスに関する業務経験が2年以上あること 4. 協調性を有し、採用予定官職で求められる業務に積極的に取り組む意欲があること 5. 大学院修士課程修了後の学位(修士)取得者もしくはそれ以上の者 ※上記1から5を満たすこと

## 2. 提出書類

- (1)履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）
- (2)主要研究概要（1,200字以内）
- (3)応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）
- (4)業績目録（A4版縦横書き、別紙参照）  
※ 査読有りの論文については最低限、記載すること。
- (5)論文別刷（1編以上）
- (6)学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）
- (7)障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

## 3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆字

※ 応募書類の封筒に、「感染症疫学センター 第十一室 任期付研究員 応募」と朱書きの上、所長宛て親展として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和4年8月8日（月）必着
5. 採用予定日 令和4年10月1日（予定）
6. 任期 採用予定日より5年

※1 任期付研究員（若手育成型）としての再任はありません。

※2 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。

※3 一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律第3条第1項第2号によって国立の試験研究機関に任期付研究員として採用されたことのある方は応募できません。

## 7. 処遇

- (1)給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年6月4日法律第65号）」等に基づき、知識経験等を勘案して決定します。
- (2)1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。
- (3)年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

## 8. 選考採用試験スケジュール

(1)第1次審査（書類選考） 令和4年8月中旬（予定）

(2)第2次審査（面接試験） 令和4年8月下旬（予定）

※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. 勤務地 国立感染症研究所 戸山庁舎 東京都新宿区戸山1-23-1  
飯田橋事務所 東京都千代田区富士見2-7-2

## 10. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 刑部  
03-4582-2625 E-mail:jinji@nih.go.jp

11. 国立感染症研究所ホームページURL <https://www.niid.go.jp/niid/ja/appeal.html>